

# 主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・31年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	生活文化部
	17041	特定健康診査・特定保健指導事業	課名	市民課 国民健康保険G
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	財	会計
	基本施策	02:健康づくり・地域医療の充実	務	款
	施策の方向	02:疾病予防と早期発見・治療の推進	科	項
戦略プロジェクト	01:「健都さふり」プロジェクト	目	目	01:特定健康診査等事業費
事業予定期間	H 20 ~ H - 年度 主な根拠法令要綱等 高齢者の医療の確保に関する法律			

② 目的・概要	対象	40歳以上の国民健康保険被保険者
	目的	医療費の増大に影響を及ぼしている糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的に、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査及び特定保健指導を実施する。
概要	特定健康診査では、糖尿病等の生活習慣病の発症や重篤化を予防するため、内臓脂肪型肥満に着目した検査項目を実施し、その結果から運動習慣の定着やバランスのとれた食生活等の生活習慣の改善を行う必要がある人に対して、特定保健指導を実施する。なお、本事業は、健康福祉部長寿健康課に執行委任し、同課と連携して実施する。	

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定健康診査 対象被保険者数 8,500人 受診見込者数 3,680人</li> <li>○特定保健指導 対象被保険者数 300人 利用見込者数 100人</li> <li>○特定健診未受診者対策 コールセンターの利用、文書による受診勧奨</li> <li>○特定保健指導未利用者対策 特定保健指導対象者への利用勧奨パンフレットの送付、電話勧奨</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定健康診査 対象被保険者数 8,500人 受診見込者数 3,850人</li> <li>○特定保健指導 対象被保険者数 300人 利用見込者数 120人</li> <li>○特定健診未受診者対策 コールセンターの利用、文書による受診勧奨</li> <li>○特定保健指導未利用者対策 特定保健指導対象者への利用勧奨パンフレットの送付、電話勧奨</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定健康診査 対象被保険者数 8,500人 受診見込者数 4,000人</li> <li>○特定保健指導 対象被保険者数 300人 利用見込者数 140人</li> <li>○特定健診未受診者対策 コールセンターの利用、文書による受診勧奨</li> <li>○特定保健指導未利用者対策 特定保健指導対象者への利用勧奨パンフレットの送付、電話勧奨</li> </ul>	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定健康診査 対象者数 6,991人 受診者数 2,649人</li> <li>○特定保健指導 対象者数 280人 利用者数 47人</li> <li>○特定健診未受診者対策 コールセンターの利用、文書による勧奨</li> <li>○特定保健指導未利用者対策 利用勧奨パンフレットの送付、電話勧奨、集団健診後ミニセミナーの実施</li> </ul>			
事業費	計画額	事業費	30,800千円	32,100千円	33,100千円
		国庫支出金	12,500千円	12,900千円	13,300千円
		県支出金	6,800千円	7,200千円	7,500千円
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	28,691千円	31,350千円	
		国庫支出金	11,797千円		
		県支出金	6,017千円	16,581千円	
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	24,422千円		
		国庫支出金	11,040千円		
		県支出金	6,017千円		
		地方債			
		その他			
人件費	一般財源	7,365千円	0千円	0千円	
	総人件費 ②	3,456千円			
	一般職員	3,456千円			
	所要人員	0.45			
	臨時職員等	0千円			
総コスト(①+②)		27,878千円			
受益者負担率		0.0%			

				平成29年度	平成30年度	平成31年度	
④ 指標	①	名称	未受診者及び未利用者対策の実施回数	計画値	2	2	2
			特定健診未受診者及び特定保健指導未利用者に対する電話・文書による勧奨回数	実績値	2		
				単位	回	回	回
	②	名称	特定健康診査受診率	計画値	43	45	47
			特定健康診査受診者数／対象被保険者数	実績値	38		
				単位	%	%	%
	③	名称	特定保健指導利用率	計画値	33	40	47
			特定保健指導利用者数／対象被保険者数	実績値	17		
				単位	%	%	%

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 特定健診については、平成28年度から受診勧奨コールセンターの利用を開始するなど受診向上に向けた取組みを行ったが、大きな効果がみられず、受診率向上のための受診勧奨の方法を検討する必要がある。また、平成29年度は、「亀山市国民健康保険事業実施計画(データヘルス計画)」等の策定を行い、長寿健康づくり室、まちづくり協議会、医師会など、関係組織との連携を図りながら、特定健診受診率及び特定保健指導利用率の向上に結びつくような事業の展開に努める。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 「亀山市特定健診等実施計画」及び「亀山市国民健康保険事業実施計画(データヘルス計画)」の策定の中で、特定健康診査及び特定保健指導の状況分析を行い、課題を整理した。また、長寿健康づくり室と連携を図り、集団検診時にミニセミナーを実施し、保健指導が利用しやすいような環境整備を図った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 特定健康診査の受診率及び特定保健指導の利用率向上に向けて、対象者に対して平成28年度に引き続きコールセンターによる電話での受診勧奨や個人に合った内容の案内文書の送付により、計画どおり実施した。	A  計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 特定健康診査の受診率については38%で、平成28年度と比較し約1%改善したが、計画値には達しなかった。また、特定保健指導の利用率についても17%で、平成28年度の実績30%及び計画値33%に及ばず、あまり成果を得ることができなかった。	C  あまり成果を得られなかった

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 特定健康診査や特定保健指導に対して、様々な理由により受診及び利用の必要性を感じない対象者の多いことが課題である。	今後の方向性  <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 特定健康診査の受診率及び特定保健指導の利用率向上に向けて、広報やケーブルテレビ等を活用した情報提供や、医師会等の関係組織との連携を図り幅広く受診及び利用勧奨を行う環境を整備する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 情報提供による生活習慣病への意識向上、また、医師会との連携により、通院中の対象者への受診勧奨の働きかけにより受診率等の向上が期待できる。	
対応時期		平成30年7月～	

【1次評価者】	生活文化部 市民課 国民健康保険グループリーダー 関戸 繁人
【最終評価者】	生活文化部 市民課長 桜井 伸仁